

第1章 調査結果

1 本調査について

調布市は、市政経営の基本的な考え方の一つに「参加と協働のまちづくり」を据え、市政・まちづくりを推進しています。市民参加と協働を推進するための仕組みづくりとして、平成16年11月に市民参加と協働に関する基本的なルールとなる「調布市市民参加プログラム」を定めるとともに、平成22年3月に職員向けの手引きとして「市民参加手続ガイドライン」、 「協働推進ガイドブック」を策定し、市民参加と協働に関する理解を深めながら、その一層の推進に取り組んできました。

平成25年4月には市民参加と協働を市における自治の基本理念とした「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」を施行しました。この基本条例を具現化する取組の一環として、平成26年12月に、「調布市パブリック・コメント手続条例」を施行し、平成28年4月には、「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」を施行しました。これらの各条例の趣旨を踏まえた適切な運用を図り、市民に開かれた市政を推進し、市政運営における公正性の確保と透明性の向上を図りながら、市民参加と協働によるまちづくりをより一層推進しています。

本報告書は、令和2年度における市民参加プログラム等に基づく市民参加手続と協働事業の実践状況をとりまとめ、その具体的な成果や課題等を検証し、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善を踏まえた今後の取組につなげるとともに、参加と協働の前提となる市政情報の共有の観点から、市における市民参加と協働の実践状況を公表するものです。

なお、本報告書に記載されている部署名は、令和3年4月現在の名称です。

2 市民参加の取組について

(1) 市民参加とは

市民参加プログラムにおいて『市民参加』とは、「市の様々な行政活動（構想・計画段階から実施、評価に至るまで）に関して、自らの権利と義務を自覚しながら意見や考えを述べること。施策によっては、実際の行動を伴う場合もある。」と定義しています。

また、『市民参加手続』とは、「市の様々な行政活動に関して、市民の意見を伺い、その意見を施策に反映するために用いる多種多様な市民参加の手法の総称」と定義しています。市民参加手続の主な手法としては、委員会・審議会、説明会・意見交換会、アンケート調査、パブリック・コメント手続があります。

市民参加プログラムでは、市民参加手続を実践すべき対象事業の範囲を以下のとおり規定しています。そのため、本報告書では、令和2年度に実践した事務事業において、委員会・審議会、説明会・意見交換会、アンケート調査、パブリック・コメント手続の手法により市民参加手続を実施した事業を対象として取りまとめています。

【市民参加プログラムに規定する市民参加手続を実践すべき対象事業】

- 1 市の基本計画等の基本的事項を定める計画等の策定又は改定
- 2 市の基本的な条例の制定改廃に係わる案の策定
- 3 市民に義務を課し、または権利を制限する条例の制定改正に係わる案の策定
- 4 広く市民に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃
- 5 大規模な公共施設の設置に係わる基本計画等の策定等
- 6 その他（市民の関心が高いテーマ、市民の暮らしに身近なテーマなど）

〈参考〉市民参加手続としての「委員会・審議会」

審議会等の会議の開催は、市民参加手続として、2つの意義を有します。

1つは、公募等により市民が審議会等の委員として参加し、会議において直接意見を述べる機会を確保することです。

もう1つは、審議会等の会議を公開することにより、政策形成過程における市政情報を広く市民と共有し、市政運営における公正性の確保と透明性の向上を図ることです。(引用：調布市審議会等の会議の公開に関する条例〈条文とその解説〉)

よって、本調査では、①「市民」の立場で任命された者を含むもの、または、②会議を「公開」し市民が傍聴できるものについて、市民参加手続としての「委員会・審議会」として位置付けています。

(2) 市民参加手続の実施状況

＜市民参加手続の実施件数＞

令和2年度の市民参加手続の実施状況は、実践事業73事業、実施件数106件となりました(【表1】参照)。

令和元年度と比較すると、市民参加手続を実施した対象事業は同数で、市民参加手続を実施した件数は8件の増加となっています。

1事業当たりの実施件数は、令和2年度は1.45となっており、対象事業において複数の市民参加手法を組み合わせていることが伺えます。

市民参加手続への参加延べ人数は、市民相談課に寄せられた市民の声のうち市政関連相談を利用した人数を加え、18,049人となり、令和元年度と比較すると12,183人の減少となりました。また、1事業当たりの参加人数は208人となり、令和元年度と比較すると、176人の減少となりました。

この主な要因としては、令和2年度において、参加人数の多いアンケート調査を実施する事業や説明会・意見交換会等が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったことが挙げられます。また、令和元年度においては、実施段階ごとに多くの市民参加手法を組み合わせる取り組みの策定が複数あり、これら諸計画の策定に伴い、参加人数の多いアンケート調査等を実施したことに対し、令和2年度は複数の市民参加手法を組み合わせる対象事業が令和元年度より少なかったことなども要因であると考えられます。

市民参加手続実践事業数、実施件数、参加延べ人数については、対象事業や事業内容、採用する市民参加手法、実施時期などにより、各年度によって増減が生じています。(参加延べ人数の推移については、P5【グラフ1】参照)

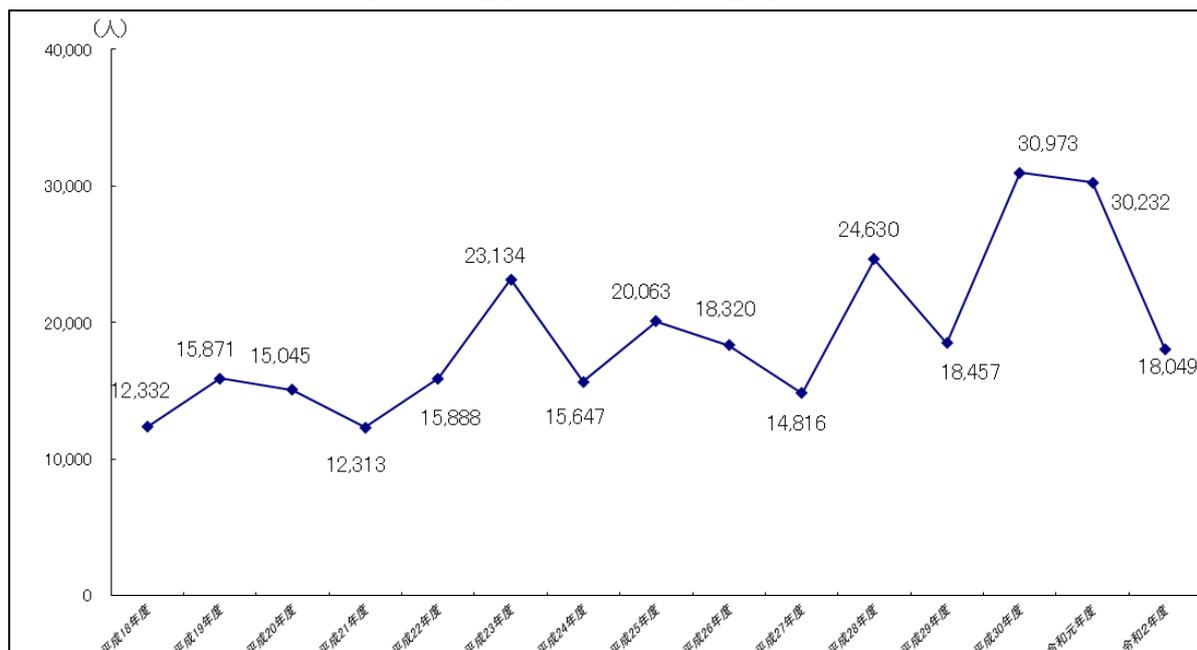
【表1】市民参加手続実践事業数と参加延人数

年度	事業数	市民参加手続 実施件数	事業当たりの 実施件数	事業当たりの 参加人数	参加延人数		
					市民参加手続	市政関連相談	合計
令和2年度	73	106	1.45	208.0	15,184	2,865	18,049
令和元年度	73	98	1.34	383.6	28,003	2,229	30,232
増減	0	8	0.06	△ 176	△ 12,819	636	△ 12,183
<参考> 平成18年度	27	46	1.70	342.1	9,237	3,095	12,332

＜増減の内訳＞

令和2年度に新たに市民参加の取組として報告書に掲載した事業(増) 【内訳】 ・新規に開始した事業 ・既存事業であり、令和元年度報告書に掲載のなかった事業 (他の市民参加手続実践事業として報告した事業等)	21事業 20事業 1事業
令和元年度報告書に掲載した事業で令和2年度報告書に記載していない事業等(減) 【内訳】 ・令和元年度で市民参加の取組が完了した事業 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年度は実施を見送った事業	21事業 11事業 10事業

【グラフ1】参加延べ人数の推移



＜新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施を見送った参加手続実践事業一覧＞

No.	市民参加手続実践事業名	実施した市民参加手続	参加人数	所管課
1	調布市調布飛行場対策協議会の運営	委員会・審議会	14	企画経営課
2	総合教育会議の運営	委員会・審議会	17	企画経営課
3	行財政改革推進会議の運営	委員会・審議会	6	企画経営課
4	グリーンホールに関する整備の考え方の検討	アンケート調査	764	企画経営課
5	(仮称)公共施設マネジメント計画の策定検討	アンケート調査	764	企画経営課
6	令和元年度窓口サービスアンケート調査	アンケート調査	691	人事課
7	市長と語る・ふれあいトーク	説明会・意見交換会	137	市民相談課
8	地域福祉センターの運営	説明会・意見交換会	472	協働推進課
9	調布市防災教育の日参加者アンケート	アンケート調査	7373	教育総務課
10	図書館利用者懇談会	説明会・意見交換会	32	図書館

※令和元年度は実施したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施しなかった事業です。
(「実施した市民参加手続」や「参加人数」は、令和元年度における実績です。)

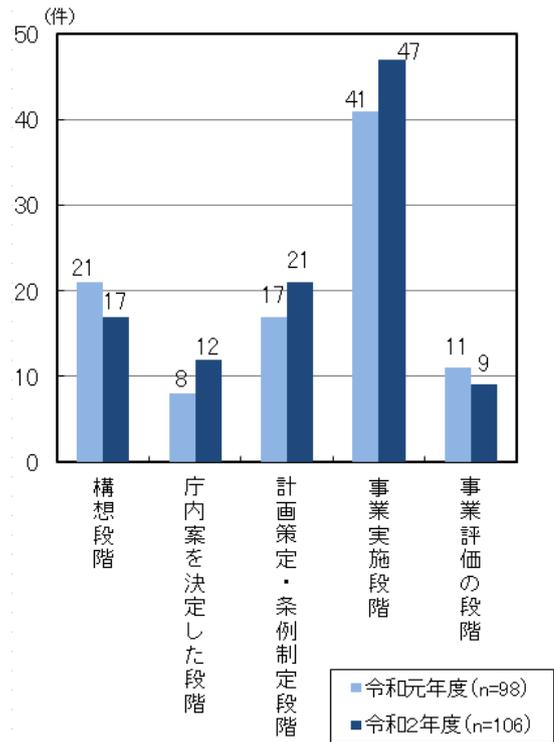
＜実施段階ごとの市民参加手続＞

実施段階ごとの傾向を見ると、令和2年度では令和元年度と同じく、「事業実施段階」において市民参加手続が多く取り入れられていることが分かります。【グラフ2】

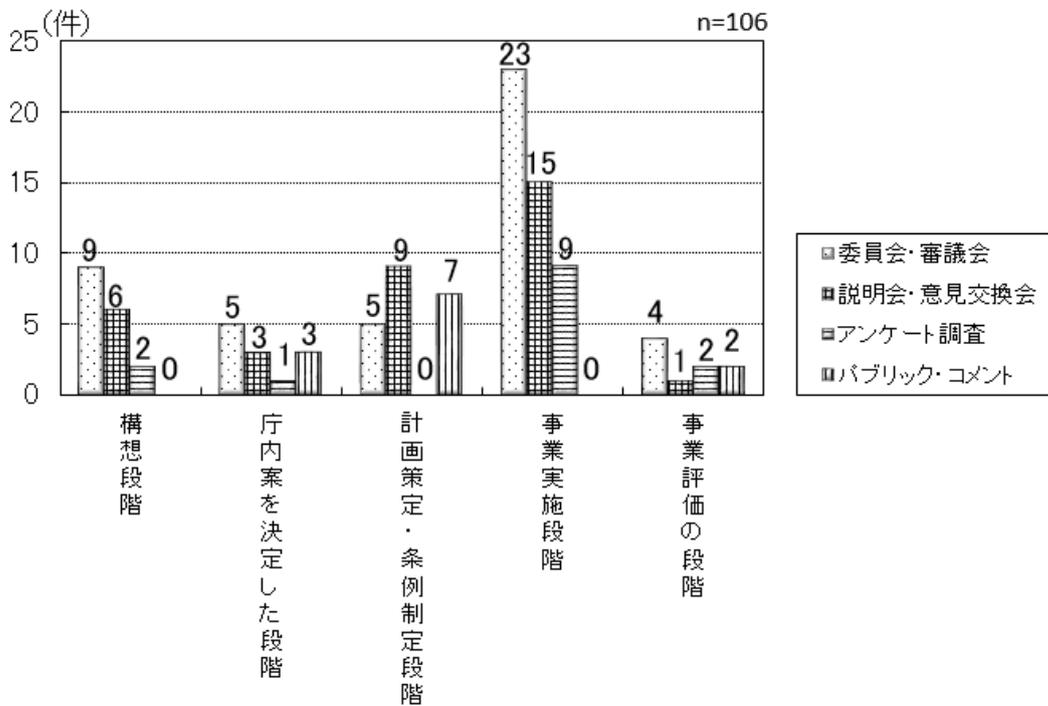
「事業実施段階」で実施している市民参加の手法としては、令和2年度は、「委員会・審議会」の件数が多くなっています。事業の進捗にあわせて、委員会等において情報共有しながら協議を重ねていることが見て取れます。

また、市民参加手続の実施状況を令和元年度と比較すると、実施段階ごとの市民参加手続の状況に大きな差はありませんでしたが、令和2年度には「調布市障害者総合計画の策定（調査票 No.37, P77）」など、計画の策定事業が複数あったことから、「構想段階」での「委員会・審議会」や、「計画策定・条例制定段階」での「説明会・意見交換会」の実施件数が多かったことが分かります。【グラフ3】

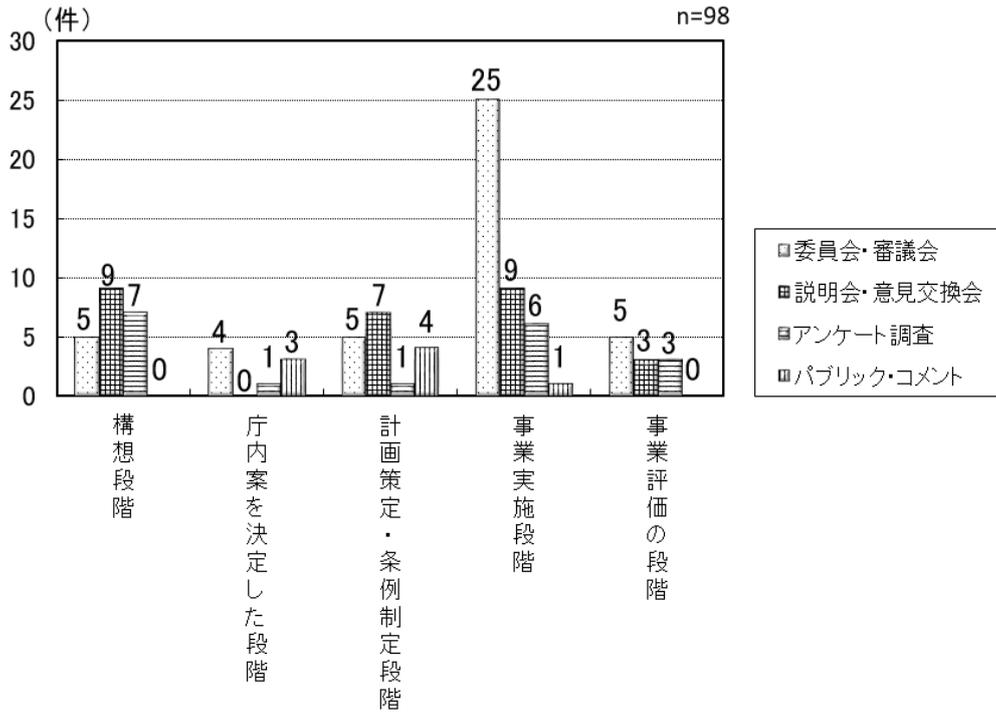
【グラフ2】実施段階ごとの件数



【グラフ3】実施段階ごとの市民参加手続



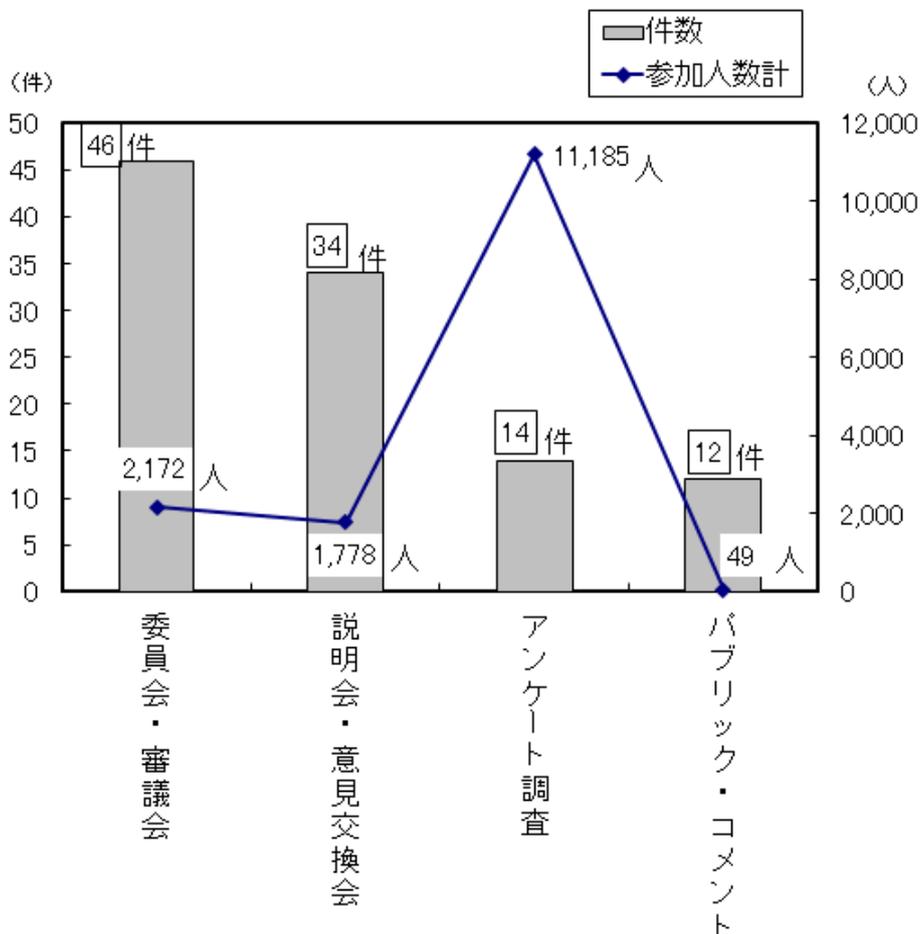
<参考:令和元年度>



<各実施段階で実施した市民参加手続の手法別件数・人数>

令和2年度に実施した市民参加手続の手法別の件数は、令和元年度に引き続き、「委員会・審議会」が最も多くなっており、次いで「説明会・意見交換会」、「アンケート調査」、「パブリック・コメント」となりました。手法別の参加延べ人数では、令和元年度と同様に、アンケート調査が最も多く11,185人となっています。【グラフ4】

【グラフ4】市民参加手続の手法別件数・人数



令和2年度に実施した市民参加手続の手法別の平均参加人数は、全ての手法において令和元年度より少なくなっています。

「委員会・審議会」、「説明会・意見交換会」においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数制限を設けたり、オンラインで開催したりしたことにより、結果的に平均参加人数が減少したと考えられます。

一方、「アンケート調査」については、令和元年度は対象者が幅広く、かつ参加人数の多いアンケート調査を実施する事業が複数あったのに対し、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当該事業が中止になったことから、令和元年度と比較すると、平均参加人数が減少しています。

また、「パブリック・コメント」について、令和2年度は、実施したパブリック・コメントの件数は多かったものの、意見提出者が少なかったことから、令和元年度と比較すると、平均参加人数が減少しています。【表2】

【表2】実施した市民参加手続1件当たりの手法別平均参加人数（単位：人）

	委員会・ 審議会	説明会・ 意見交換会	アンケート調査	パブリック・ コメント
令和2年度	47.2	52.3	798.9	4.1
令和元年度	58.3	128.7	1,199.6	10

＜市民参加手続の組み合わせ＞

市民参加手続の実践においては、政策等の目的や対象事業に応じて複数の市民参加手法を組み合わせることで、より幅広い市民参加の機会確保や多様な市民ニーズの把握に努めています。本調査結果からも、一つの事業に対して複数の市民参加手法を組み合わせで実施していることが見て取れます。

特に、各種分野別計画の策定過程や当該計画の推進においては、より多くの実施段階や手法を組み合わせで市民参加に取り組む傾向があります。また、当該分野別計画の主な対象者に合わせた市民参加手法と、広く市民から意見を求める市民参加手法を組み合わせながら取り組んでいることが分かります。令和2年度に実施した各種分野別計画等に係る市民参加手続実践事業は、右表の9事業でした。

「第8期調布市高齢者総合計画（調査票 No.34, P76）」では、様々な分野の方で構成された協議会（高齢者福祉推進協議会）を設置し、定期的に会議を開催したことに加え、庁内案を決定した段階においてパブリック・コメントを実施し、広く意見をいただきながら、計画の策定に取り組んできました。

また、「調布市環境基本計画の改定及び調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定（調査票 No.43, P82）」及び「調布市緑の基本計画の策定（調査票 No.44, P83）」については、従来の計画策定（計画等改定）委員会やパブリック・コメント手続に加え、幅広い市民の意見をより効果的に事業に反映するため、ワークショップやオンライン座談会を実施するなど、より多くの市民の参加を得られるよう努めるだけでなく、事業の特性に合わせた参加手法の工夫を行っています。

＜令和2年度に実施した各種分野別計画等に関する市民参加手続＞

	事業名(調査票 No.)	実施した市民参加手続
1	調布市国土強靱化地域計画の策定(No.14)	事業評価の段階:パブリック・コメント
2	調布市,日野市,狛江市,多摩市,稲城市成年後見制度利用促進基本計画 調布市の取組の策定(No.32)	庁内案を決定した段階:パブリック・コメント
3	第8期調布市高齢者総合計画の策定(No.34)	構想段階:委員会・審議会 庁内案を決定した段階:パブリック・コメント
4	調布市障害者総合計画の策定(No.37)	構想段階:委員会・審議会 庁内案を決定した段階:パブリック・コメント 計画策定・条例制定段階:委員会・審議会
5	調布市環境基本計画の改定及び調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定(No.43)	計画策定・条例制定段階:委員会・審議会,説明会・意見交換会,パブリック・コメント
6	調布市緑の基本計画の策定(No.44)	計画策定・条例制定段階:委員会・審議会,説明会・意見交換会,パブリック・コメント
7	調布市下水道ビジョンの策定(No.47)	計画策定・条例制定段階:委員会・審議会,パブリック・コメント
8	調布市総合交通計画の改定(No.63)	構想段階:委員会・審議会,アンケート調査
9	調布市自転車対策実施計画改定版の策定(No.64)	計画策定・条例制定段階:説明会・意見交換会,パブリック・コメント

＜実施した市民参加手続ごとの課題と対応＞

市民参加全般についての各部署の継続的な共通認識として,参加者層の拡大,特に若年層の参加促進についての課題があります。

一方で,市民参加に対する市民の参加意向については,市民意識調査において,市政全般について伺った平成26年度の調査結果(P13【グラフ6】参照)では,全体の6割の市民が市政・まちづくりへの参加意向を示しています。年齢層別では,若い世代の参加意向が比較的高い傾向にあることが見て取れます(P13【グラフ7】参照)。また,令和2年度の市民意識調査結果において,「市民参加や市民との協働の取組」に関する満足度として,72.2%の方が「満足している」又は「どちらかといえば満足している」と回答しています(P13【グラフ5】参照)。

このように,参加意向はあるものの,実際の参加には至っていない若年層を含む市民に対して,参加しやすい機会の提供など,参加を促進する工夫を継続的に実践していくことで,市民参加や協働に対する市民の満足度を高めていく必要があります。

こうした課題認識の下,それぞれの部署で様々な工夫や改善に取り組んでいます。

市民参加全般

市民参加全般として、参加層の拡大が課題となっています。その改善策として、「市民活動支援センターの運営(調査票 No.16, P62)」では、無作為抽出した市民に調査票を郵送するだけでなく、市ホームページ等においても調査票を公開し、幅広く回答を受け付けました。さらに、市内で活動する多くの市民が利用する施設であるため、施設内に意見箱を設置し、運営に関して日常的に意見や要望を寄せていただけるよう創意工夫をしながら、市民意見の把握に努めています。

さらに、市報及び市ホームページなどで周知に努めたものの「開催を知らなかった」という意見への対策として、「みんなの森特別緑地保全地区保全管理計画調査検討業務(調査票 No.45, P83)」や「桜の管理方針策定ワークショップ(調査票 No.58, P92)」では、実施に際して、近隣自治会や対象となる周辺地区住民へ、開催チラシを配布または戸別にポスティングし広く周知しました。また、「生活道路、鉄道敷地の整備(調査票 No.57, P92)」では、ポスティングに加えて、鉄道敷地沿線に貼り紙をするなど、事業の対象に応じて周知方法を工夫している事例がありました。

委員会・審議会

委員会・審議会については、これまで重ねてきた実践を踏まえ、運用改善を重ねながら、平成28年4月に「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」を施行し、会議開催の事前公表や傍聴の取扱い、会議録の作成・公表などに関して、統一した運用に努めています。一方で、会議の性質や議題によっては、会議運営において特別な配慮が必要な場合もあるなど、本条例の趣旨を踏まえて、引き続き、適切な運用を図っていく必要があります。

参加者に対する理解しやすさへの工夫として、「調布市障害者地域自立支援協議会(調査票 No.35, P76)」の運営に当たり、専門的な知識を有する委員と市民委員の理解に差が生じないように、分かりやすい用語の使用に努めた事例や、参加しやすさへの工夫については、「調布市健康づくり推進協議会(調査票 No.40, P79)」など、運営に当たり、夜間での開催日時を設定した事例がありました。なお、「調布市景観審議会の運営(調査票 No.50, P88)」では、委員の選任に当たって、公募による市民委員の選定を行う際、他の審議会等の委員就任履歴や兼任状況等を考慮して、より幅広い市民に就任していただけるよう選考したとの報告もありました。また、計画策定を伴う会議については、傍聴者へのアンケートを実施するなど、広く市民意見の把握に努めています。

<例:「委員会・審議会」の工夫内容>

事業名(調査票 No.)	工夫内容
調布市子ども・子育て会議 (調査票 No.23)	・当日資料, 委員・事務局の席次表及び過去の会議資料を閲覧用として傍聴席に配置
第8期調布市高齢者総合計画の策定 (調布市高齢者福祉推進協議会) (調査票 No.34)	・傍聴者に対し, アンケートを実施 ・委員及び傍聴者が参加しやすいよう, 開催時間と曜日を統一(開催月の木曜日午後6時30分から)
調布市障害者地域自立支援協議会 (調査票 No.35)	・手話通訳者の同席 ・PC読み上げ機能に対応したテキスト形式で資料のデータを送信 ・分かりやすい用語の使用

説明会・意見交換会

説明会・意見交換会の開催に当たっては、市報や市ホームページなどを活用した周知・広報を行うとともに、より幅広い年齢層の市民に参加していただくための対策として、平日夜間や休日に開催する事例が多く報告されました。例えば、「調布駅前広場の整備（調査票 No.54, P90）」では、多くの方に参加していただけるよう、平日・休日、午前・午後・夜間など、様々な日時で実施しました。また、「調布市景観まちづくり市民検討会（調査票 No.51, P89）」では、参加者全員の意見を聞けるようなディスカッションを実施するほか、一般市民が構えず、気楽に携わるきっかけとなることを目指した参加自由の会を開催するなど、市民参加の機会を確保する取組も行っていきます。

<例：「説明会・意見交換会」の工夫内容>

事業名（調査票 No.）	工夫内容
調布市クリーンセンター跡地活用事業（調査票 No.5）	・開催日を地域団体の定例の活動日に設定するとともに、会場を変更しながら実施
調布市景観まちづくり市民検討会（調査票 No.51）	・開催日時を平日の夜間、土・日曜日に設定 ・参加者全員の意見を聞けるようなディスカッションを実施
調布駅前広場の整備（調査票 No.54）	・市報及び市ホームページで開催を周知 ・平日・休日、午前・午後・夜間など、様々な日時で開催

アンケート調査

アンケート調査では、回答率の向上が課題となっています。この改善策として、「市民意識調査の実施（調査票 No.1, P50）」では、回答締切前に御礼状兼協力依頼状を送付することで未回答者への協力依頼を行っています。また、「調布市ひとり親家庭等アンケート調査（調査票 No.25, P69）」では、来所提出が必須となる児童扶養手当の現況届提出と併せての提出とし、現況届提出時にアンケート用紙を持参していない場合は、職員がその場でアンケートへの協力を直接依頼することで、回答率の向上を図りました。

さらに、「学童クラブ・ユーフォー利用状況調査（調査票 No.28, P70）」では、インターネットで回答できる2次元コードが記載されたアンケート用紙を学童クラブ児童の全保護者に配布するなど、より多くの方に回答いただけるよう、時代に即した工夫をしています。

<例：「アンケート調査」の工夫内容>

事業名（調査票 No.）	工夫内容
市民意識調査の実施（調査票 No.1）	・アンケートの回答期間中に、御礼兼協力依頼状のはがきを送付（回答率45.0%）
調布市ひとり親家庭等アンケート調査（調査票 No.25）	・来所提出が必須となる児童扶養手当の現況届提出と同時提出として、回答率向上を図った ・現況届提出時にアンケート用紙を持参していない場合は、窓口にて新しい用紙を渡し、その場でアンケートへの協力を依頼 ・アンケートの提出については、匿名性を高めるため、窓口ポストを設置（回答率51.0%）
学童クラブ・ユーフォー利用状況調査（調査票 No.28）	・学童クラブ児童の全保護者に、2次元コードが記載されたインターネット回答用のアンケート用紙を配付（回答率47.4%）

パブリック・コメント手続

政策等の内容にもよりますが、パブリック・コメント手続は、意見提出者が少ないことが課題となっています。調布市では、平成26年12月に「調布市パブリック・コメント手続条例」を施行しました。その条例案作成過程で行ってきた取組として、平成25年度から実施している市報の「パブリック・コメント手続コーナー」への掲載や、「パブリック・コメント手続を実施中」である旨を周知する卓上のぼり旗やポスターの掲示など、市内各公共施設での資料の配架と合わせて、市民の目に留まりやすい工夫を実施しています。さらに、平成26年度からは、意見提出のしやすさの工夫として、公共施設にパブリック・コメント手続に係る意見提出箱を設置するとともに、年間の市民参加手続の予定や実施結果を一覧にまとめて、市ホームページに掲載するなど市民への周知に努めているところです。

令和2年度の実践事例における創意工夫としては、「調布市障害者総合計画の策定（調査票 No.37, P77）」において、計画案の全ページに読み上げ用の音声コードを付すとともに、市ホームページでは計画案のテキストデータも公開するなど、障害のある方にも配慮し、より多くの市民から意見をいただけるよう工夫しました。

<コロナ禍で実施した市民参加手続の工夫と今後の課題>

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年実施している市民参加手続実践事業について、延期や中止を余儀なくされる事例がいくつか見受けられました。一方で、参加者に安心して参加していただけるよう、あらゆる工夫により感染拡大防止対策を徹底したうえで実施した事業も多数報告されました。

好例として、書類の送付・返送によるやり取りやオンラインを活用して実施した事例があります。「市民活動支援センターの運営（調査票 No.16, P62）」では、感染拡大状況に応じて書面開催、オンライン開催、対面＋オンライン開催など組み合わせで実施し、委員が安心して参加できるよう工夫しました。また、市ホームページにおける委員会等の開催案内では、傍聴に当たっての留意事項（マスク着用や咳エチケットのお願いなど）を掲載するとともに、開催当日は、会場にアルコール消毒液を設置し、検温や適度な換気など、適切な感染拡大防止対策が行われていたことが見て取れます。

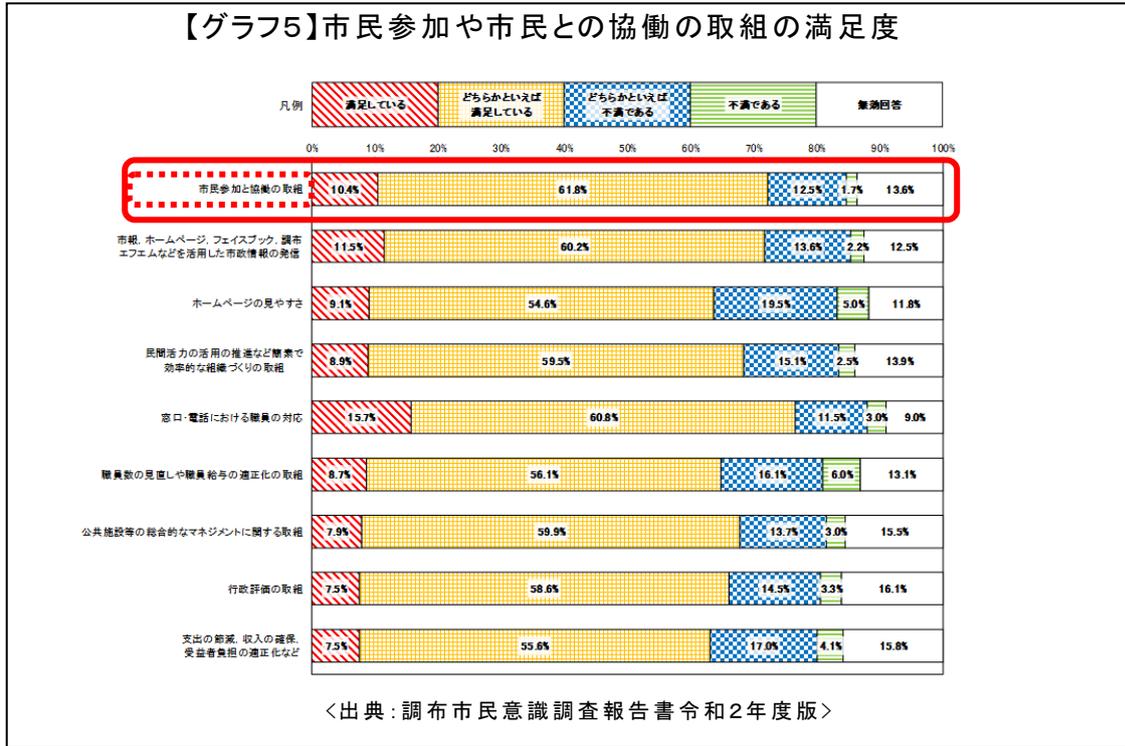
今後において、オンラインを活用する市民参加手続は増えていくものと思われませんが、現状においては、オンライン環境がない方や操作に心配がある方などへの更なる配慮や体制整備をする必要があります。

<例：コロナ禍で実施した市民参加手続の工夫内容>

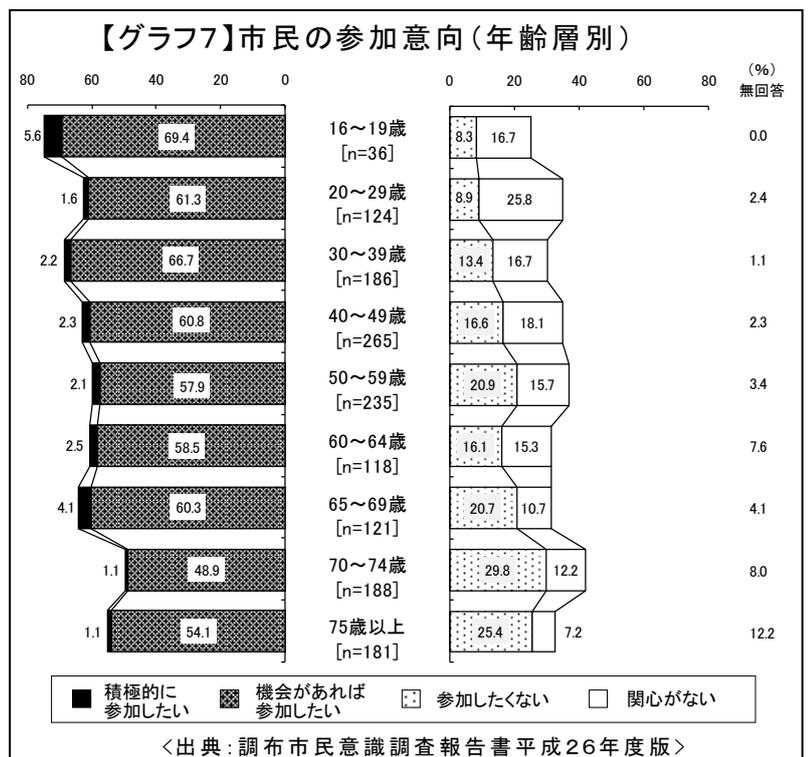
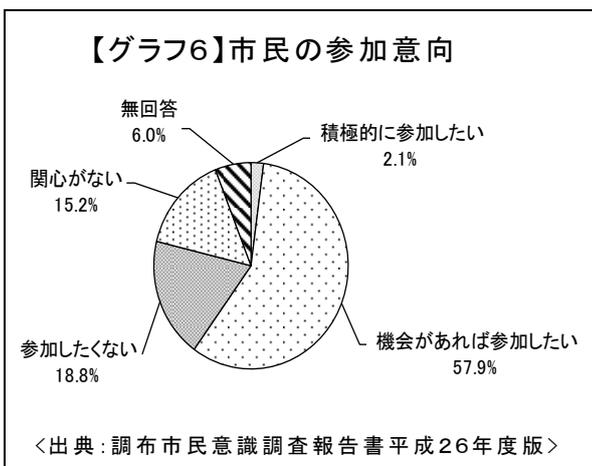
事業名（調査票 No.）	工夫内容
調布市環境基本計画の改定及び調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定（調査票 No.43）	・アイデアをメール等で募集したり、オンライン座談会を実施したりするなど、非対面型の意見聴取方法で実施
調布市道路網計画における計画検討路線の検討（調査票 No.55）	・密を避けるため、複数枚のパネルでレイアウトを工夫 ・参加者が分散されるように、開催時間を長く設定 ・入場前に検温・手指消毒、連絡先記入の徹底
ミニバス西路線（調43）事業（調査票 No.62）	・アルコール消毒液を用意 ・同一内容の懇談会を複数回実施し、人数制限の設定

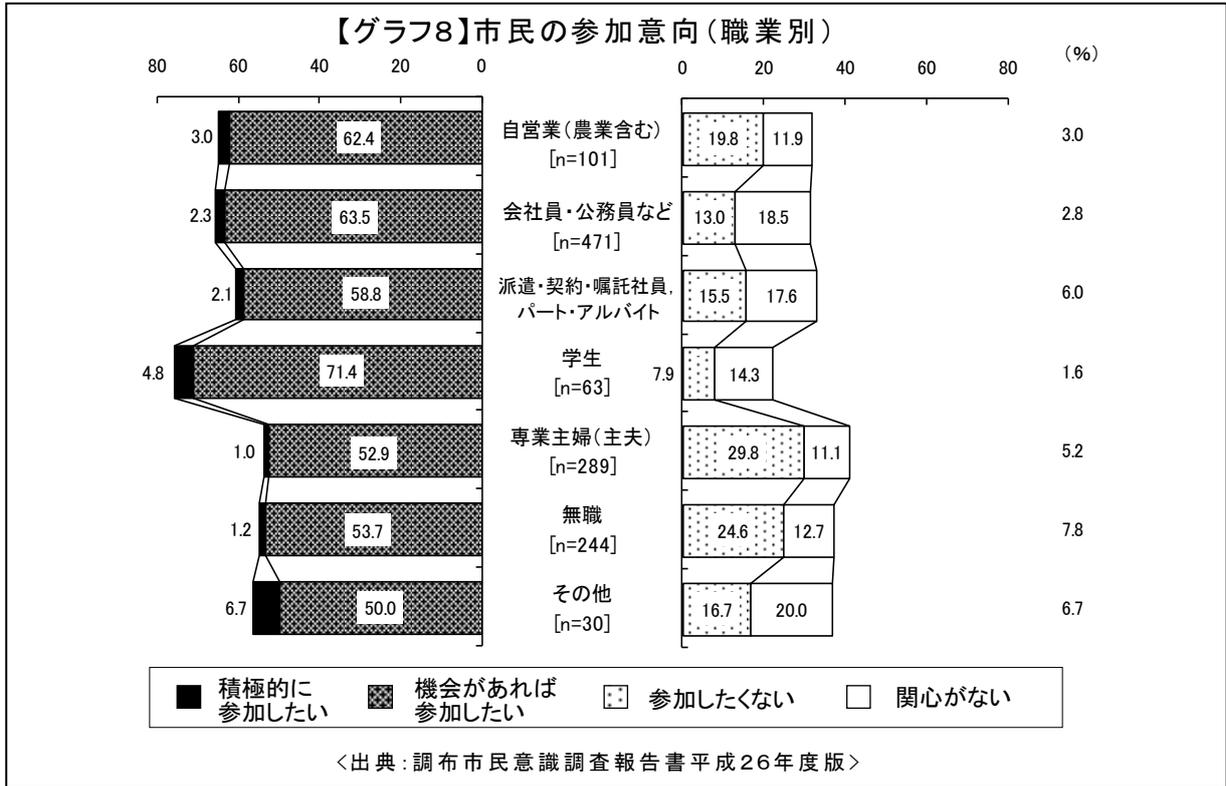
《参考1：市民の参加意向について》

令和2年度に実施した「調布市民意識調査」では、市政全般(くらし)に対する満足度・優先度について設問を設けています。【グラフ5】市民参加や市民との協働の取組に関する満足度は72.2%の方が「満足している」か「どちらかといえば満足している」と回答しています。

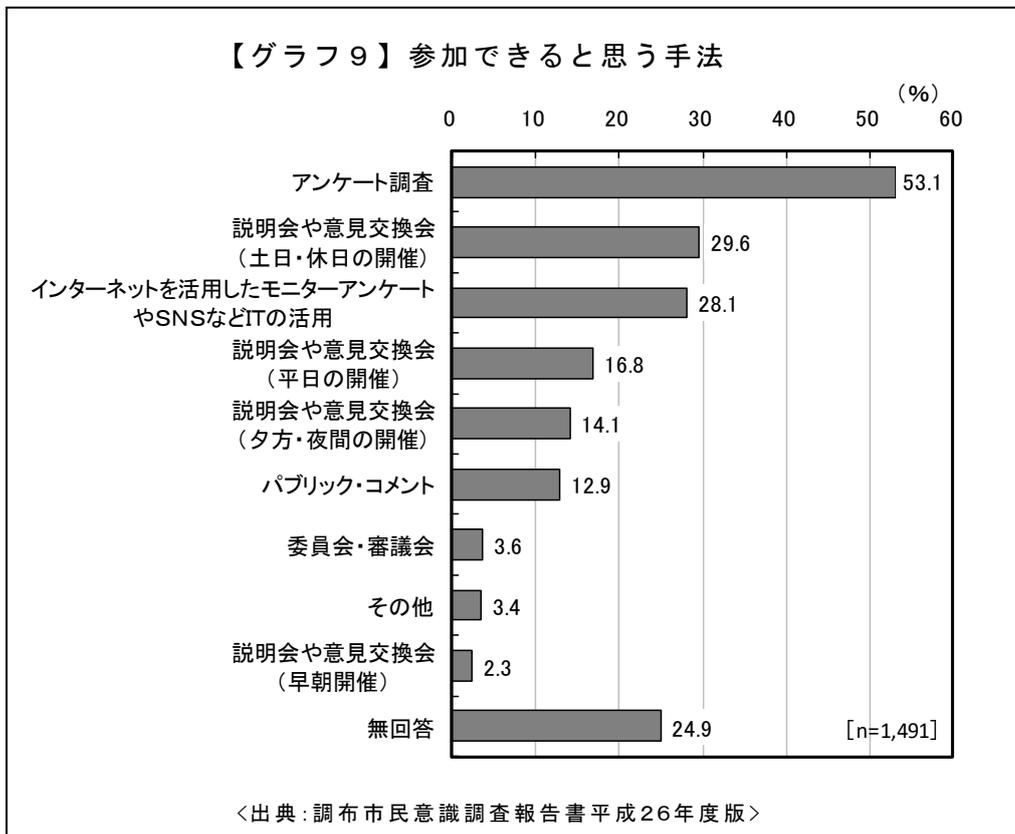


なお、平成26年度に実施した「調布市民意識調査」では、市政・まちづくりへの参加意向と、参加できると思う手法、より多くの市民の意見が行政に届きやすい参加手法などについて設問を設けています。市民の参加意向については、60.0%の市民が市政への参加意向を示しています。【グラフ6】年齢層別に見ると、若い世代の参加意向が比較的高い傾向にあり、職業別に見ると、学生の参加意向が高いことが見て取れます。(【グラフ7】、P14【グラフ8】) 広範な市民の参加を促すため、引き続き市民が参加しやすい工夫を重ねていく必要があります。

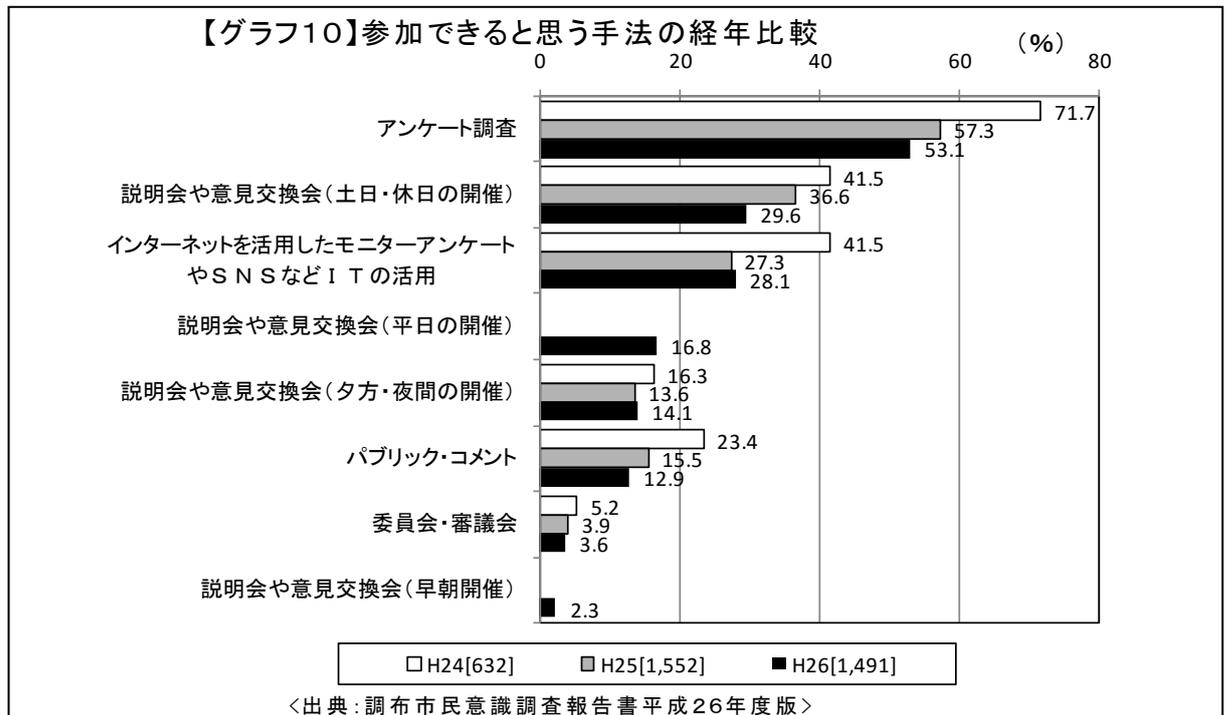




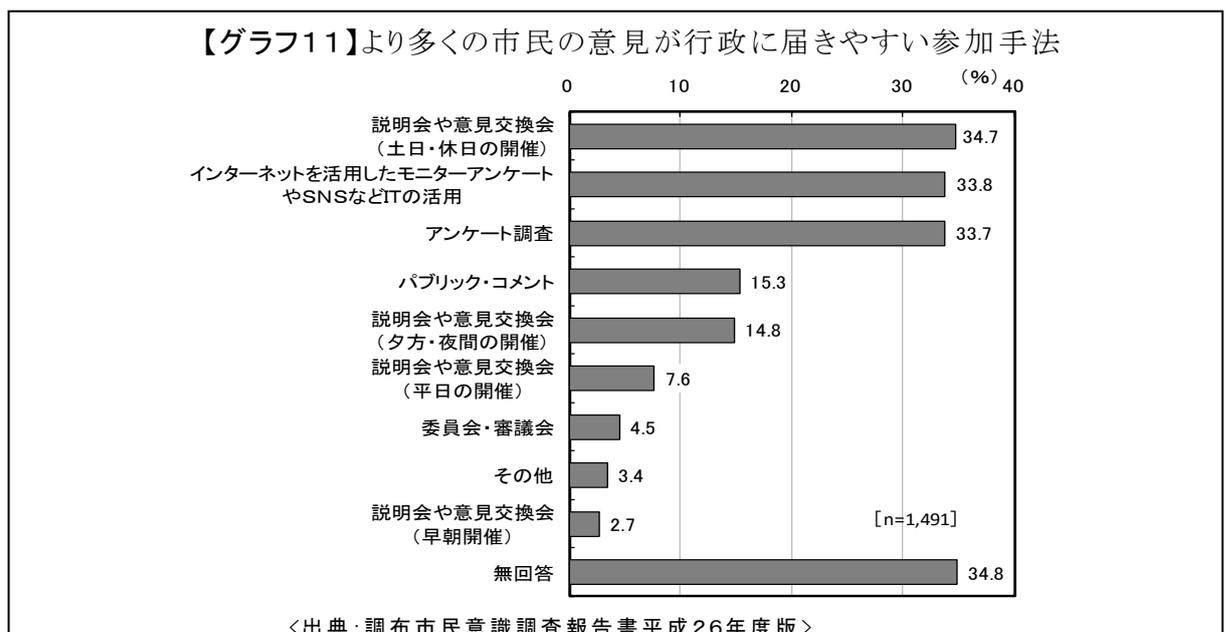
参加意向のある市民の「参加できると思う手法」については、53.1%の方が「アンケート調査」と回答し、また、28.1%の方が「インターネットを活用したモニターアンケートやSNSなどITの活用」と回答するなど、所定の場所に行かなくても参加できる手法を望んでいることが見て取れます。また、説明会や意見交換会については、土日・休日の開催を望んでいる傾向にあります。【グラフ9】



「参加できると思う手法」について経年比較で見ると「アンケート調査」、「説明会や意見交換会(土日・休日の開催)」及び「インターネットを活用したモニターアンケートやSNSなどITの活用」が各年度において上位を占めており、家事や仕事等で忙しい市民が参加しやすい手法を効果的に組み合わせて実施することが課題といえます。【グラフ10】



「より多くの市民の意見が行政に届きやすい参加手法」についても、「説明会や意見交換会」の他、「インターネットを活用したモニターアンケートやSNSなどITの活用」及び「アンケート調査」といった所定の日時や場所に行かなくても参加できる手法が一定の評価を得ていることが見て取れます。なお、「説明会や意見交換会」については、土日・休日の開催を希望する傾向にあります。【グラフ11】



(参考)「調布市民意識調査報告書(平成26年度版)」では、参加したい分野や参加できると思う手法を年代別、職業別にも分析しています。同報告書の内容は、市ホームページでご覧になれます。

《参考2：令和2年度パブリック・コメント手続実施状況》

No.	件名	担当課	意見募集期間	策定年月	意見数 (件)	提出者 数(人)
1	調布市自転車等対策実施計画改定版(案) (調査票No. 64)	交通対策課	令和2年8月4日から 令和2年9月4日まで	令和3年3月	43	6
2	史跡下布田遺跡整備基本計画(案) (調査票No. 73)	郷土博物館	令和2年12月4日から 令和3年1月8日まで	令和3年3月	29	5
3	調布市地域防災計画(令和3年修正)(案) (調査票No. 13)	総合防災安全課	令和2年12月9日から 令和3年1月8日まで	令和3年3月	12	3
4	調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画 調布市の取組(案) (調査票No. 32)	福祉総務課	令和2年12月21日から 令和3年1月22日まで	令和3年3月	4	2
5	第8期調布市高齢者総合計画(案) (調査票No. 34)	高齢者支援室 高齢福祉担当	令和2年12月21日から 令和3年1月22日まで	令和3年3月	2	2
6	調布市障害者総合計画(案) (調査票No. 37)	障害福祉課	令和2年12月21日から 令和3年1月22日まで	令和3年3月	30	8
7	(仮称)調布市下水道ビジョン(素案) (調査票No. 47)	下水道課	令和2年12月21日から 令和3年1月22日まで	令和2年12月	0	0
8	特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案) (調査票No. 15)	市民課	令和3年1月20日から 令和3年2月19日まで	令和3年8月	7	2
9	調布市環境基本計画(素案) (調査票No. 43)	環境政策課	令和3年1月20日から 令和3年2月18日まで	令和3年3月	40	8
10	調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(素案) (調査票No. 43)	環境政策課	令和3年1月20日から 令和3年2月18日まで	令和3年3月	25	7
11	調布市緑の基本計画(素案) (調査票No. 44)	緑と公園課	令和3年1月20日から 令和3年2月18日まで	令和3年3月	5	2
12	調布市国土強靱化地域計画(素案) (調査票No. 14)	総合防災安全課	令和3年2月8日から 令和3年3月8日まで	令和3年3月	8	5
【合計】 実施事業件数 12件					205	49

＜過年度の実施状況＞

	実施事業件数	意見数	提出者数
令和元年度	8件	212件	80人
平成30年度	12件	870件	341人, 9団体
平成29年度	6件	114件	40人

《参考3：令和2年度審議会等の会議の公開に関する運用状況》

No.	会議名	担当課	市民委員 を含む	公開・非公開	開催回数 (回)	傍聴者数 (延べ人数)
1	調布市調布飛行場対策協議会	企画経営課	○	公開	0	
2	調布市補助金等審議会	財政課	-	公開	0	
3	調布市使用料等審議会	財政課	○	公開	0	
4	調布市情報公開審査会 (調査票No. 6)	総務課	○	公開	1	0
5	調布市個人情報保護審査会 (調査票No. 7)	総務課	○	公開	3	0
6	調布市表彰審査委員会	総務課	-	非公開	2	
7	調布市行政不服審査会 (調査票No. 8)	法制課	○	非公開	2	
8	調布市非常勤職員等公務災害補償等 審査会	人事課	-	非公開	0	
9	調布市特別職報酬等審議会	人事課	○	非公開	0	
10	調布市防災会議 (調査票No. 11)	総合防災安全課	○	公開	2	0
11	調布市国民保護協議会	総合防災安全課	-	公開	0	
12	調布市消防委員会 (調査票No. 9)	総合防災安全課	-	公開	1	0
13	調布市生活安全対策協議会 (調査票No. 10)	総合防災安全課	-	非公開	2	
14	調布市生涯学習推進協議会	文化生涯学習課	○	公開	0	
15	調布市スポーツ推進審議会 (調査票No. 20)	スポーツ振興課	○	公開	2	0
16	調布市子ども・子育て会議 (調査票No. 23)	子ども政策課	○	公開	1	1
17	調布市青少年問題協議会	児童青少年課	-	非公開	2	
18	調布市民生委員推薦会	福祉総務課	-	非公開	1	
19	調布市高齢者福祉推進協議会 (調査票No. 34)	高齢者支援室 (高齢福祉担当)	○	公開	9	25

No.	会議名	担当課	市民委員を含む	公開・非公開	開催回数(回)	傍聴者数(延べ人数)
20	調布市介護認定審査会	高齢者支援室 (介護保険担当)	-	非公開	149	
21	調布市障害支援区分判定審査会	障害福祉課	-	非公開	30	
22	調布市健康づくり推進協議会 (調査票No. 40)	健康推進課	-	公開	4	0
23	調布市国民健康保険運営協議会 (調査票No. 41)	保険年金課	○	公開	1	0
24	調布市環境保全審議会 (調査票No. 42)	環境政策課	○	公開	3	7
25	調布市廃棄物減量及び再利用促進 審議会(調査票No. 48)	ごみ対策課	○	公開	5	9
26	調布市景観審議会(調査票No. 50)	都市計画課	○	公開	1	0
27	調布市街づくり審査会	都市計画課	-	非公開	1	
28	調布市都市計画審議会 (調査票No. 49)	都市計画課	○	公開	4	6
29	調布市自転車等駐車対策協議会 (調査票No. 61)	交通対策課	○	公開	2	2
30	調布市建築審査会(調査票No. 65)	建築指導課	-	一部非公開	9	1
31	調布市建築紛争調停委員会	建築指導課	-	非公開	0	
32	調布市社会教育委員の会議 (調査票No. 68)	社会教育課	○	公開	5	9
33	調布市公民館運営審議会 (調査票No. 69)	東部公民館	○	公開	7	18
34	調布市立図書館協議会 (調査票No. 70)	図書館	○	公開	2	1
35	調布市文化財保護審議会 (調査票No. 71)	郷土博物館	-	公開	6	0
合 計					257	79

※「市民委員」とは、公募や市内で活動する各種団体等からの推薦等により、市民の立場で参加している委員です。

※本報告書では、市民委員を含む委員会等、及び会議を公開し市民が傍聴可能な委員会等について、市民参加手続としての「委員会・審議会」としてしています。

その他，附属機関以外の「委員会・審議会」の開催状況

調査票 No.	会議名	担当課	公開・ 非公開	開催回数 (回)	傍聴者数 (延べ人数)
No. 16	調布市市民活動支援センターの運営	協働推進課	公開	11	0
No. 19	調布市男女共同参画推進センター運営委員会	男女共同参画推進課	公開	3	2
No. 21	調布市スポーツ推進委員会	スポーツ振興課	非公開	7	
No. 24	調布市次世代育成支援協議会	子ども政策課	公開	1	1
No. 26	児童館運営会議（各児童館で開催）	児童青少年課	公開	20	0
No. 30	調布市地域福祉推進会議	福祉総務課	公開	3	5
No. 33	総合福祉センターの整備に関する検討会	福祉総務課 公共施設マネジメント担当	公開	2	14
No. 35	調布市障害者地域自立支援協議会（全体会）	障害福祉課	公開	2	2
	調布市障害者地域自立支援協議会（ワーキング）	障害福祉課	非公開	13	
No. 36	調布市福祉タクシー券のあり方検討委員会	障害福祉課	公開	1	0
No. 37	調布市障害者総合計画策定委員会	障害福祉課	公開	5	3
No. 38	調布市子ども発達センター運営会議	子ども発達センター	非公開	2	
No. 39	調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会	子ども発達センター	非公開	1	
No. 43	調布市環境基本計画等改定委員会	環境政策課	公開	5	9
No. 44	調布市緑の基本計画策定委員会	緑と公園課	公開	4	11
No. 47	（仮称）調布市下水道総合ビジョン策定等検討委員会	下水道課	公開	3	3
No. 53	調布市空き家等対策推進協議会	住宅課	公開	4	0
No. 60	調布市バリアフリー推進協議会	交通対策課	公開	2	5
No. 63	調布市公共交通活性化協議会	交通対策課	公開	1	3
No. 66	調布市教育委員会	教育総務課	公開	19	126
No. 67	調布市室内化学物質対策推進協議会	教育総務課	公開	1	0
合計				110	184